

令和元年度厚生労働省老人保健事業

「治療可能な認知症に対する医療のあり方に関する調査研究事業」

認知症疾患医療センターにおける認知症の治療状況等に関する実態調査について

1. 目的

治療可能な認知症の治療実態を調査し、治療可能な認知症を診断するための問診や症状評価法、鑑別診断に必要な血液所見の項目、特徴ある画像所見をとりまとめ、早期の認知症に対する治療の実態を確認の上、早期の介入を可能にする提言を行うことを目的とする。

2. 調査対象

全国の認知症疾患医療センター456箇所（2019年10月末現在）

3. 回答方法

(1) 調査日： 時期に指定のある設問を除き、記入日時点でご回答ください。

(2) 回答期日： 令和元年11月11日（月）

(3) 回答者：

①施設票： 事務職ご担当の方がご回答ください。

②実態調査票： センター長ないし医師の方がご回答ください。

(4) 回答先

■日精協会員病院のセンター： 日精協からメールにてお送りしているエクセル様式の回答票に入力いただいたものを電子メールに添付し、下記アドレスまでお送りください。

提出先アドレス：chousa_k@nisseikyo.or.jp

■日精協会員病院以外のセンター： 下記いずれかにてご対応下さい。

①同封の返信用封筒にてご送付ください。

②下記のFAX番号にてご送信ください。

提出先FAX：03-5232-3309

③日精協ホームページ内にある補助金事業のページよりエクセル様式をダウンロードの上、上記アドレス（chousa_k@nisseikyo.or.jp）までメールにてご送信ください。

日精協ホームページ内 補助金事業のページ

https://www.nisseikyo.or.jp/about/katsudou/hojokin/2019_14.php

4. お問い合わせ先

公益社団法人 日本精神科病院協会 事業部

〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14

TEL：03-5232-3311（土日、祝日を除く平日9：00-17：30）

FAX：03-5232-3309

メールアドレス／chousa_k@nisseikyo.or.jp 担当：大竹・瀬尾・久保